

高野町簡易水道事業

経 営 戦 略

(平成29年度～平成38年度)

平成29年3月

高 野 町

《目 次》

1. はじめに.....	1
2. 事業概要.....	2
(1) 事業の現況	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組	3
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	4
3. 将来の事業環境.....	8
(1) 給水人口の予測.....	8
(2) 水需要の予測	9
(3) 料金収入の見通し.....	9
(4) 施設の見通し	10
(5) 組織の見通し	11
4. 経営の基本方針.....	12
5. 投資・財政計画（収支計画）	13
(1) 投資・財政計画（収支計画）	13
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	13
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	16
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	18

1. はじめに

高野町は和歌山県の東北部に位置し、東部が奈良県に北東部が橋本市に接しています。行政面積は137.03km²、そのうち90%が500m以上の高地にありほとんどが山岳地です。特に高野山は海拔800mの山岳盆地にあり、緑と歴史の重みにあふれたまちです。

本町の簡易水道事業は富貴と神谷の2地区で給水を行っております。富貴地区は昭和35年から供用を開始、その後2次に及び拡張事業を実施し、現在は計画給水人口820人、計画一日最大給水量を302m³として事業経営を行っております。また、神谷地区は昭和29年9月に供用を開始し、平成元年に基幹的施設の改良を行い、現在は、計画給水人口250人、一日最大給水量38m³として給水を行っております。

昭和29年の供用開始から約60年が経過し、施設の老朽化が進む一方で少子高齢化に伴う人口減少、節水機器の普及等により給水量の減少が進み、経費の増大と収入の減少が予想されます。

こうした状況の中、将来に渡って生活に不可欠な水道水を安定的に供給していくことが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定いたします。

本計画においては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とします。今後、社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和29年4月1日	計画給水人口	1,070人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法非適用	現在給水人口	404人
		有収水量密度	236.6m ³ /ha

(平成28年3月末現在)

② 施設

水源		表流水	
施設数	浄水場数	1	管路延長
	配水池数	1	
施設能力		340m ³ /日	施設利用率
			44.01%

(平成28年3月末現在)

③ 料金

(ア) 料金体系の概要・考え方

高野町簡易水道事業の水道料金は、給水地区により異なる料金体系となっています。富貴地区では用途別料金体系を採用し、基本料金と超過料金から算定します。神谷地区では用途別に定額料金を適用しています。

現在の料金体系は以下の通りです。

【富貴地区】

用途種別	基本料金		超過料金 (1m ³ あたり)	
	水量	料金	水量	料金
家事用	10m ³ まで	2,265円	11m ³ ~	151円
営業用	15m ³ まで	3,020円	16m ³ ~	162円
官公署・学校用	50m ³ まで	6,800円	51m ³ ~	162円
臨時用	15m ³ まで	8,530円	16m ³ ~	378円

(税込み)

【神谷地区】

用途種別	1戸あたり 月額
家事用	1,620円
営業用	2,160円
官公署・学校用	5,940円
臨時用	2,700円

(税込み)

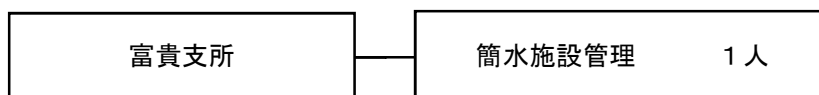
(イ) 料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）

平成12年4月1日

④ 組織

本町では、簡易水道の工事全般、維持管理及び運営等の業務を行っております。

組織体制につきましては、富貴支所に兼務職員1人を配置し、簡水施設の管理等を行っております。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道事業の経営は、料金収入だけでは維持管理にかかる費用をまかなうことができないため、現状では一般会計からの繰入により補填しています。収入に占める一般会計繰入金割合は高く、簡易水道の経営は厳しい状況となっております。

これまで、漏水対策等を実施し、有収水量を高める取組等を行ってきましたが、今後はさらなる経営改善に向けた取組が必要です。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、別紙1のとおりです。

① 経営の健全性・効率性

(ア) 収益的収支比率

指標の意味	給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標。 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。 数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。
算定式	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
平成25年度	66.25% (71.66%) *1
平成26年度	79.72% (73.06%) *1
平成27年度	74.04% (72.03%) *1
分析コメント・評価	収益的収支比率は100%を下回っており、70%前後で推移しています。類似団体の平均値と同程度の水準ではありますが、経費の削減や収入の確保等、経営改善に向けた取組が必要といえます。

*1 () は類似団体平均。以下、同様。

(イ) 企業債残高対給水収益比率

指標の意味	給水収益に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模を表す指標。 明確な数値基準はありませんが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため地方債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。
算定式	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
平成25年度	1,897.72% (1,462.56%)
平成26年度	1,840.22% (1,486.62%)
平成27年度	1,690.91% (1,510.14%)
分析コメント・評価	每期減少傾向にあるものの、類似団体の平均値を上回っており、建設改良にかかる地方債残高に比較して給水収益が少なく、地方債償還の負担が重い状況となっています。

(ウ) 料金回収率

指標の意味	<p>給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、料金水準等を評価することが可能です。</p> <p>料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められます。</p>
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
平成25年度	30.68% (32.39%)
平成26年度	39.36% (24.39%)
平成27年度	34.56% (22.67%)
分析コメント・評価	<p>概ね30%前後で推移しており、料金回収率は100%を大幅に下回っています。料金設定の見直しや経費の削減等を検討し、経営の改善を図る必要があるといえます。</p>

(エ) 給水原価

指標の意味	<p>有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。</p> <p>必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金 (繰上償還分除く。)}}{\text{年間総有収水量}}$
平成25年度	918.39円 (530.83円)
平成26年度	746.46円 (734.18円)
平成27年度	868.49円 (789.62円)
分析コメント・評価	<p>給水原価は類似団体と比較して高くなっています。地方債残高の償還の負担が大きいことに加え、漏水などを原因として有収水量が低いことが要因と考えられます。まずは、有収率を改善する施策が必要となります。</p>

(才) 施設利用率

指標の意味	<p>1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。</p> <p>経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。</p>
算定式	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$
平成25年度	50.81% (50.49%)
平成26年度	46.87% (48.36%)
平成27年度	44.01% (48.70%)
分析コメント・評価	<p>類似団体と同程度の水準となっていますが低下傾向が続いております。今後、少子高齢化に伴う水需要の減少により、施設利用率はさらに低下することが予想されますので、施設規模の適正化等を検討する必要があります。</p>

(力) 有収率

指標の意味	<p>施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。</p> <p>100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されるといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
平成25年度	51.55% (74.21%)
平成26年度	51.40% (75.24%)
平成27年度	54.01% (74.96%)
分析コメント・評価	<p>有収率に関しては類似団体と比較すると低い水準にあります。漏水化対策を実施したため、数値は上昇の傾向にありますが、今後も継続的に漏水対策等に取り組み、有収率の向上に取り組む必要があります。</p>

② 老朽化の状況

(ア) 管路更新率

指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。 明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
平成25年度	0.00% (0.70%) *2
平成26年度	0.00% (0.91%) *2
平成27年度	0.00% (1.26%) *2
分析コメント・ 評価	過年度の指標は0%となっており、管路の更新は進んでいません。平成4年～平成8年にかけて管路の布設替工事を行いました。その後は漏水箇所の修繕のみで対応しており、有収率が低いことの一因となっています。安定した事業運営を図るため管路の定期的な更新を行う必要があります。

*2 ()は類似団体平均。以下、同様。

③ 経営指標分析の全体総括

給水原価が高く、収入の大半を一般会計繰入金に頼っている状況からすると、早期に経営改善に向けた本格的な取組を開始する必要があるといえます。

今後、老朽化した施設の更新が必要なことや人口減少に伴う料金収入の減少等も予想されるため、適切な更新投資の実施や維持管理の合理化、収益確保に向けた取組等を実施していく必要があります。

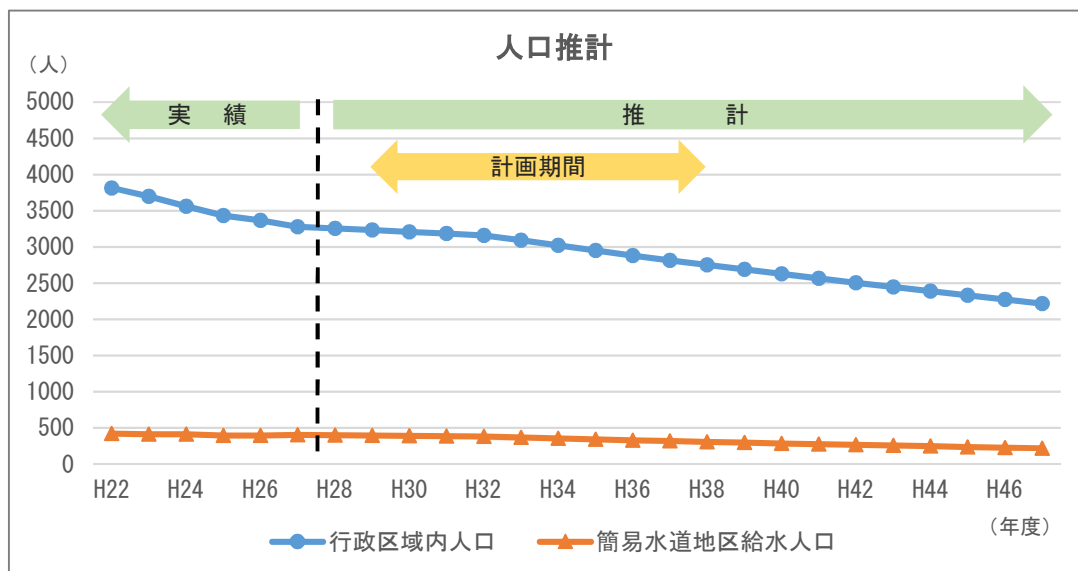
3. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

『日本の地域別将来推計人口』（平成25（2013）年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研））による本町の人口推計をもとに、簡易水道地区の給水人口予測を行いました。少子高齢化等の影響により人口は減少する見通しであり、同様に給水人口についても減少する見込みです。簡易水道地区は本町内の他の地区と比較して高齢化率が高いため、社人研の推計による減少率よりも高い減少率で人口が減少していくものと予測しています。

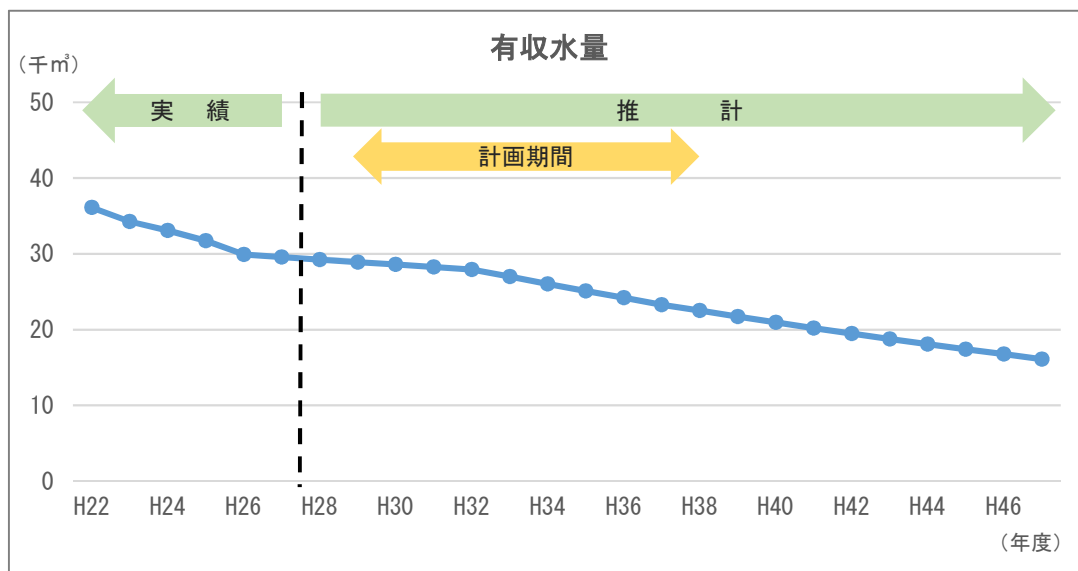
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
社人研による予測（人）	3,280	3,256	3,232	3,209	3,185	3,161
前年度からの減少率（％）	-	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%
簡易水道地区給水人口の予測（人）	404	399	395	390	386	382
前年度からの減少率（％）	-	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%

	H33	H34	H35	H36	H37	H38
社人研による予測（人）	3,091	3,021	2,952	2,882	2,812	2,751
前年度からの減少率（％）	-2.2%	-2.3%	-2.3%	-2.4%	-2.4%	-2.2%
簡易水道地区給水人口の予測（人）	369	356	343	331	318	307
前年度からの減少率（％）	-3.4%	-3.5%	-3.6%	-3.7%	-3.7%	-3.4%



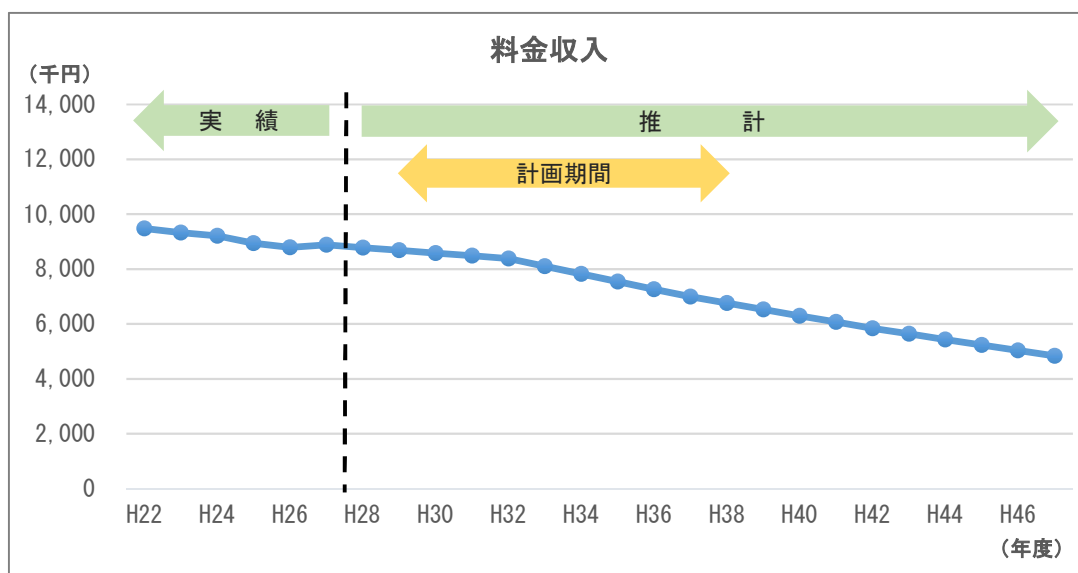
(2) 水需要の予測

水需要（有収水量）は過去の実績値に予測給水人口の減少率を乗じて算定しています。人口の減少に伴い、有収水量も減少する見込みです。



(3) 料金収入の見通し

有収水量の減少に伴い、料金収入についても減少する見込みです。



(4) 施設の見通し

① 浄水・配水施設

富貴地区の簡易水道は昭和35年から供給を開始しています。昭和44年には渇水時の水量を確保するため拡張事業を実施しました。平成2年度より基幹的施設改良（有収率の向上）に着手し順次配水管の更新を進め、また、平成4年度以降、降雨時の水質問題解消のため膜ろ過施設の浄水施設の建設に着手し、平成8年度より供用を開始しました。さらに、平成13年度に災害時の飲料水の確保や安全給水を図るため新配水池を建設しました。

一方、神谷地区の簡易水道は、昭和28年の豪雨により、飲料水が不足したため災害復興と共に水道整備を行い、昭和29年9月1日に供用を開始しました。いまだ、創業当時の施設を利用しており、建設から60年以上が経過し、老朽化が進んでいます。現在は破損箇所の修繕により対応していますが、将来的には多額の更新費用が必要となる見込みです。

地区名	水源名	種別	計画取水量 (m ³ /日)	浄水場	建設年月	浄水方法	浄水能力 (m ³ /日)
富貴地区	第1(地獄谷)水源	表流水	332	富貴浄水場	平成8年5月	膜ろ過	302
	第2(小坪谷)水源 (予備水源)	表流水	-				
神谷地区	水源	表流水	42	神谷浄水場	昭和29年9月	緩速ろ過	38

② 管路施設

平成27年度末時点で簡易水道地区内の管路延長は導水管、送水管、配水管を合わせて19,423mとなっています。富貴地区では平成4年から8年度に、総事業費約3億円をかけて11,922mの布設替工事を実施しました。

しかし、神谷地区においては昭和63年度に管路の更新を行って以降、更新工事は行っておらず、漏水箇所の修繕により対応していますが、老朽化が進んでいて漏水箇所が多く、有収率の低下の要因となっています。

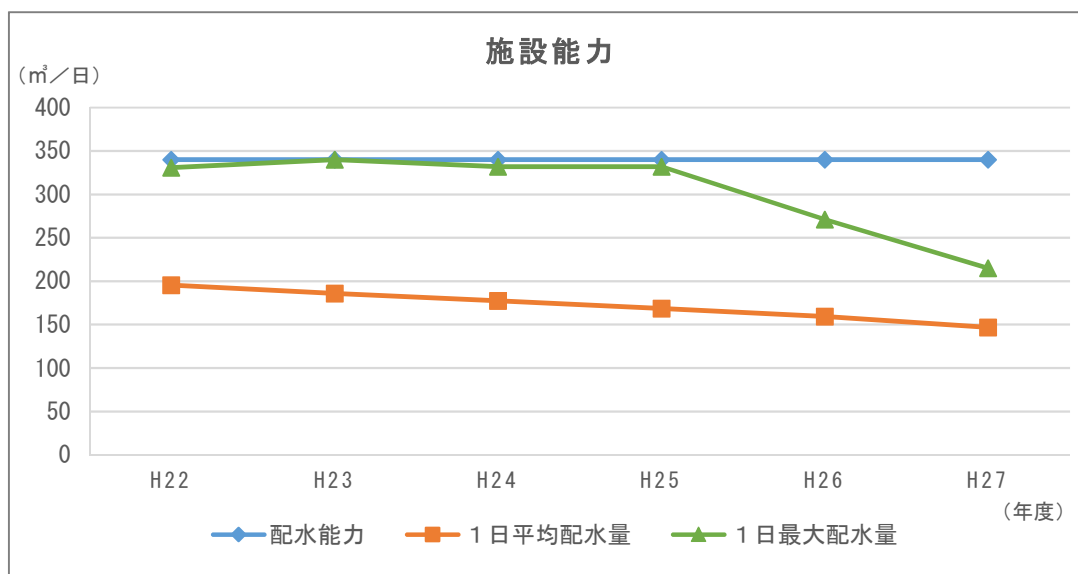
老朽化した管路の計画的な更新及び、適切な維持管理による長寿命化を検討していく必要があります。

③ 施設能力

本町の簡易水道の配水能力（計画最大給水量）は、富貴地区が302 m^3 /日、神谷地区が38 m^3 /日、合計で340 m^3 /日です。

平成25年度までは配水能力と最大配水量は近似しており、施設の予備的な能力を勘案すると、施設能力としては過不足ない状況でしたが、最近では水需要の減少により、215 m^3 /日まで落ち込んでいる状況であり、今後もこの傾向が続く見込みです。

このような状況の中で、現在の浄水施設の能力を維持した場合、過大な更新費用や維持費がかかることとなり、将来の財政を圧迫することが予想されます。



(5) 組織の見通し

簡易水道事業では、富貴支所に職員1人を配置し、施設の管理等を行っておりますが、事業の規模が小さいため他の一般業務と兼務しており、簡易水道事業特別会計には人件費は計上されておられません。

今後もこうした体制を継続していく方針であるため、後述の『5. 投資・財政計画(収支計画)』において、人件費は見込んでいません。

4. 経営の基本方針

水道は、市民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、水の安定的な供給を行うことは必要不可欠となっております。

本町の簡易水道事業は、水道事業区域と離れた地域にある富貴地区・神谷地区において展開し、飲料水の確保に努めてまいりました。

富貴地区の簡易水道は昭和35年より供用を開始し、昭和44年には濁水時の水量を確保するため第1次拡張事業を実施、平成4年以降は第2次拡張事業の実施により安全でおいしい良質水の供給に努めてまいりました。しかし、少子高齢化に伴う人口減少により、今後、水需要の低下に伴う料金収入の減少が予想されております。

神谷地区の簡易水道は昭和28年の豪雨により飲料水が不足したため災害復興とともに水道整備を行い、昭和29年9月に供用を開始しました。神谷地区は本町の北部に位置し、高野詣りの本街道で栄えたところですが、交通の便が良くなるとともに門前町としての役割を終え、人口が急減しています。これに伴う料金収入の減少と創業以来更新が行われていない施設の老朽化問題が深刻となっております。

以上の厳しい状況を踏まえ、本町では以下を基本方針として、安定的な簡易水道事業の運営に取り組んでいきます。

● 安定的な事業運営

今後の人口減少の中で安定的な事業経営を達成するため、これまで以上に施設の維持運用に関する委託や修繕等の発注の効率化や維持管理費の削減等に取り組み、給水原価の削減を図ります。

● 施設設備の長寿命化

施設設備の老朽化が進んでいますが、料金収入の減少が予想される中、大規模更新の財源確保が難しい状況となっております。このため、優先度をつけた計画的な更新と適切な維持管理による施設設備の長寿命化に取り組んでいきます。

5. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

収支計画は、別紙2のとおりです。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標：施設設備の長寿命化を図ります。

老朽化した施設設備については、財源の確保が難しく、大規模な更新はできない状況です。管路については、現在のところ有収水量の確保を図るため、漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕を行っており、有収率は徐々にではあるが上昇しています。

一方で、第2（小坪谷）水源（予備水源）については導水管が断裂して送水が行えない状況で、深刻な問題となっています。安定的な水供給を行うためには導水管の布設替えが必要となりますが、更新投資には莫大な費用が必要となるため、その財源確保について大きな課題となっています。

本収支計画においては、未検討事項が多いため、予備水源に関する投資については織り込んでおりません。

平成30年度以降から毎期10百万円の長寿命化工事の実施を見込んでいます。

（単位：千円）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
建設改良費	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000

	H34	H35	H36	H37	H38
建設改良費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標：安定的な財源確保を目指します。

(ア) 料金収入

料金収入の見通しは、「3. 将来の事業環境 (3) 料金収入の見通し」に記載した通りです。

料金収入については予測有収水量に供給単価を乗じて算定しています。有収水量は人口の増減に比例するものと想定しており、人口は本町全体の人口推計に簡易水道地区の老齢化率を加味して算定しております。供給単価は料金の改定を予定していないため、平成27年度実績で一定としています。

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
料金収入	8,779	8,680	8,581	8,483	8,385	8,099

	H34	H35	H36	H37	H38
料金収入	7,817	7,538	7,263	6,991	6,756

(イ) 地方債

設備投資の財源として起債100%を見込んでいます。

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
地方債	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000

	H34	H35	H36	H37	H38
地方債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

(ウ) 他会計繰入金

以下の通り、収支差額が生じる見込みです。

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
営業収益	8,779	8,680	8,581	8,483	8,385	8,099
収入合計	8,779	8,680	8,581	8,483	8,385	8,099
営業費用	7,652	7,397	8,013	7,639	7,636	7,670
支払利息	4,624	4,195	3,749	3,407	3,048	2,670
地方債償還金	12,971	13,586	14,032	14,494	15,029	15,526
支出合計	25,247	25,178	25,794	25,540	25,713	25,866
収支差額	△16,468	△16,498	△17,213	△17,057	△17,328	△17,767

	H34	H35	H36	H37	H38
営業収益	7,817	7,538	7,263	6,991	6,756
収入合計	7,817	7,538	7,263	6,991	6,756
営業費用	7,527	7,476	7,424	7,343	7,292
支払利息	2,274	1,873	1,533	1,313	1,191
地方債償還金	16,042	15,362	11,362	10,055	3,419
支出合計	25,843	24,711	20,319	18,711	11,902
収支差額	△18,026	△17,173	△13,056	△11,720	△5,146

収支差額に対しては、一般会計繰入金による補填を見込んでいます。

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
他会計繰入金	17,343	17,485	17,463	17,461	17,497	18,492	
収益的 収入	基準内繰入	9,857	9,692	9,447	9,214	8,983	8,729
	基準外繰入	0	0	0	0	0	0
資本的 収入	基準内繰入	6,486	6,793	7,016	7,247	7,514	7,763
	基準外繰入	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	2,000

	H34	H35	H36	H37	H38	合計	
他会計繰入金	18,493	17,893	13,662	12,842	9,405	178,036	
収益的 収入	基準内繰入	8,472	8,212	7,981	7,814	7,696	96,097
	基準外繰入	0	0	0	0	0	0
資本的 収入	基準内繰入	8,021	7,681	5,681	5,028	1,709	70,939
	基準外繰入	2,000	2,000	0	0	0	11,000

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 維持管理費

- ・動力費
有収水量の増減に比例しています。
- ・その他の費用
直近3年平均額を計上しています。

(イ) 支払利息

既存の地方債については、約定利率により算定しています。
新たに発行する地方債の利息は直近の利率を参考に年利1.2%で算定しています。

(ウ) 地方債償還金

既存の地方債については、償還スケジュールに従って計上しています。
新たに発行する地方債については、据置期間5年を含む35年で償還するものとして計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	—
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	—
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	—
広域化	—
その他の取組	第2（小坪谷）水源（予備水源）の導水管が断裂して送水が行えない状況になっています。布設替えには多額の費用がかかる見込みとなっているため、予備水源を今後どうしていくかを含めた検討を行っていきます。

② 財源について検討状況等

料 金	現状では、料金収入で維持管理費が賄えておらず、多額の一般会計繰入金により経営がなりなっている状況です。今後、人口の減少により料金収入は益々減少する見込みであるため、施設設備の老朽化対策等のための財源確保はさらに困難となることが予想されます。財源確保の方策の一つとして、料金改定を検討します。
企 業 債	—
繰 入 金	—
資産の有効活用等*3 による収入増加の取組	—
その他の取組	—

* 3 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在の民間委託を継続しつつ、民間委託の範囲を見直していくことにより経費削減を検討します。
修 繕 費	—
動 力 費	—
職員給与費	—
その他の取組	—

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行うことが必要です。

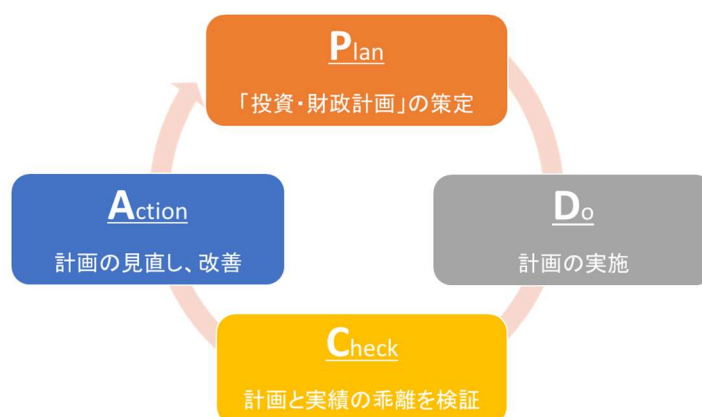
見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PDCA サイクル）を導入します。

毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離の確認
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性の確認

5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定



経営比較分析表

和歌山県 高野町

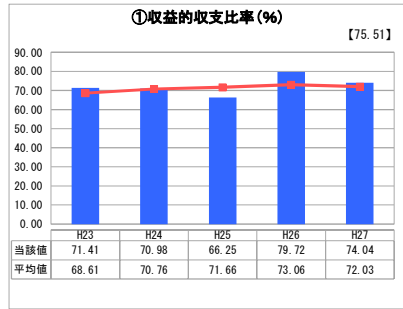
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	12.32	3,775

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,298	137.03	24.07
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
404	1.25	323.20

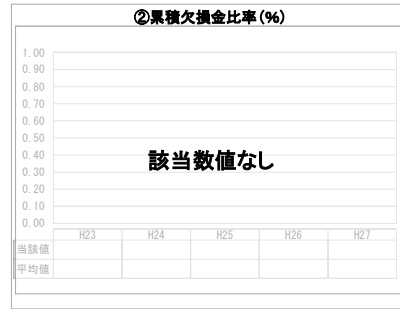
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

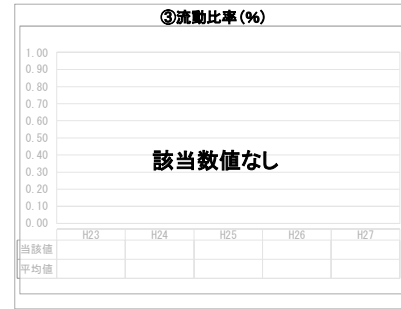
1. 経営の健全性・効率性



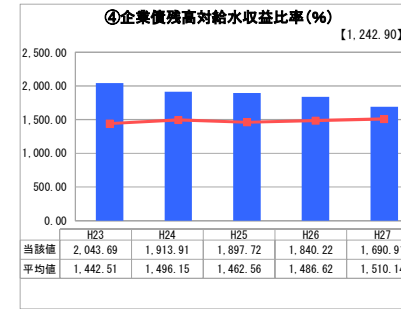
「単年度の収支」



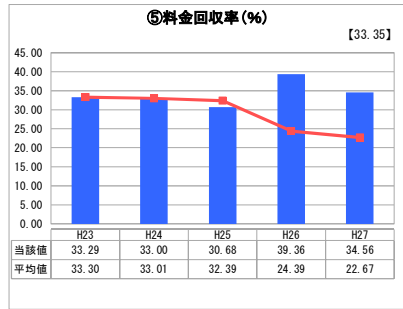
「累積欠損」



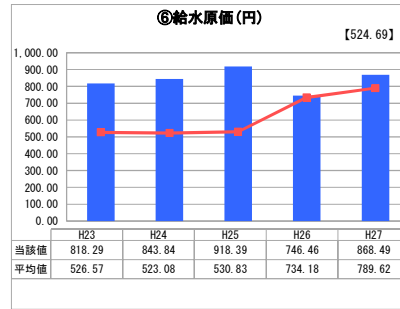
「支払能力」



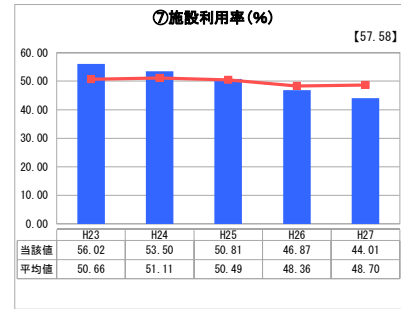
「債務残高」



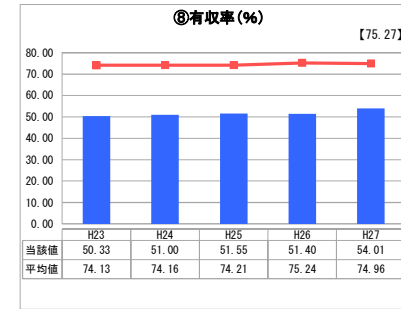
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

分析欄

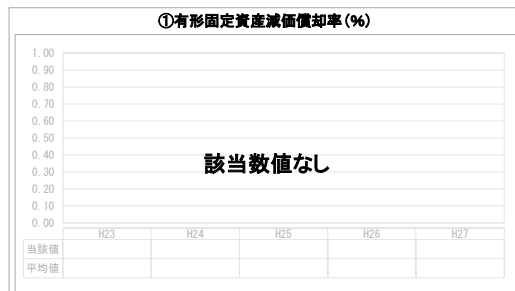
1. 経営の健全性・効率性について

簡易水道事業の環境は厳しい状況の中、収益的収支比率①は類似団体の平均値と同程度の水準であるが、総費用や地方債償還金を営業収益や一般会計からの繰入による財源で経営が成り立っているのが現状である。また、企業債残高対給水収益比率④は料金収入に対し企業債残高が多いことを示し、毎期減少にあるものの全国平均及び類似団体平均値より上回っている。次に、料金回収率⑤は水準より上回っているが、給水収益以外で賄われていることから経営の改善を図る必要がある。次に、給水原価⑥は類似団体と比較して高く、今後は老朽化した施設の修繕や維持管理費の負担が見込まれるため、更なる合理化が求められる。次に、施設利用率⑦は類似団体より下回っており、今後施設の老朽化が進む中で施設利用率はさらに低下が予想され、適正な施設規模を検討する必要がある。次に、有収率⑧に関しては類似団体よりはるかに低い水準であり、引き続き漏水対策に取り組み、有収率の向上と施設の稼働が収益に繋がる対策が必要である。

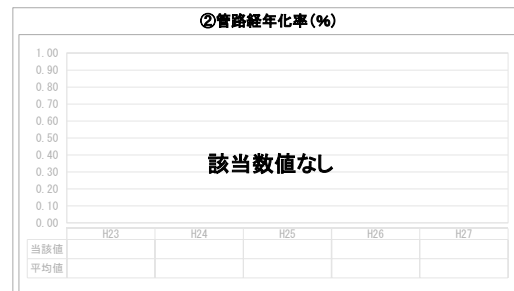
2. 老朽化の状況について

管路更新率は、第2次拡張事業の管路更新後は更新実績がなく、更新ペースが非常に遅くなっている。管路及び配給水管の老朽化で漏水が頻繁に起こっているなど、管路経年化率が高く更新率が低いことから、今後は更新投資の必要性が高く、財源の確保や経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

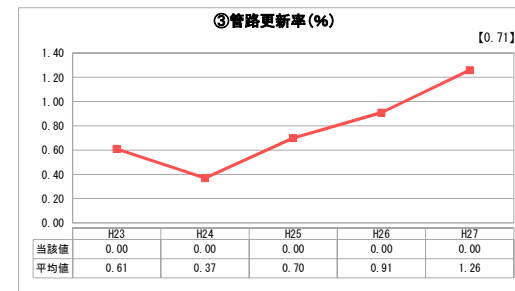
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

全体総括

簡易水道事業の環境が厳しい中、収益的収支比率は平均数値となっているが、給水原価が高く収入の大半を一般会計繰入金に頼っている状況からすると、現時点で経営改善に向けた本格的な取り組みを開始する必要があるといえる。また、財源確保が重要な課題である。今後、老朽化した施設の更新や人口減少に伴う料金収入の減少等も予想されるため、適正な更新投資の実施や維持管理の合理化、収益確保に向けた取組み等を実施していく必要があるといえる。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(単位：千円、%)

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	17,794	19,021	18,636	18,372	18,028	17,697	17,368	16,828	16,289	15,750	15,244	14,805	14,452
	(1) 営 業 収 益 (B)	8,859	8,926	8,779	8,680	8,581	8,483	8,385	8,099	7,817	7,538	7,263	6,991	6,756
	ア 料 金 収 入	8,784	8,878	8,779	8,680	8,581	8,483	8,385	8,099	7,817	7,538	7,263	6,991	6,756
	ウ 受 託 工 事 収 益 (C)	75	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	エ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	8,935	10,095	9,857	9,692	9,447	9,214	8,983	8,729	8,472	8,212	7,981	7,814	7,696
	ア 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ 他 会 計 繰 入 金	8,935	10,095	9,857	9,692	9,447	9,214	8,983	8,729	8,472	8,212	7,981	7,814	7,696
	エ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	11,190	14,163	12,276	11,592	11,762	11,046	10,684	10,340	9,801	9,349	8,957	8,656	8,483
	(1) 営 業 費 用	5,788	9,131	7,652	7,397	8,013	7,639	7,636	7,670	7,527	7,476	7,424	7,343	7,292
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	5,788	9,131	7,652	7,397	8,013	7,639	7,636	7,670	7,527	7,476	7,424	7,343	7,292
	(2) 営 業 外 費 用	5,402	5,032	4,624	4,195	3,749	3,407	3,048	2,670	2,274	1,873	1,533	1,313	1,191
ア 支 払 利 息	5,402	5,032	4,624	4,195	3,749	3,407	3,048	2,670	2,274	1,873	1,533	1,313	1,191	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	6,604	4,858	6,360	6,780	6,266	6,651	6,684	6,488	6,488	6,401	6,287	6,149	5,969	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	8,665	6,905	7,486	7,793	18,016	18,247	18,514	19,763	20,021	19,681	15,681	15,028	11,709
	(1) 地 方 債 償 還 金	3,100	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	5,565	6,905	7,486	7,793	8,016	8,247	8,514	9,763	10,021	9,681	5,681	5,028	1,709
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(8) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	14,370	11,526	12,971	13,586	24,032	24,494	25,029	25,526	26,042	25,362	21,362	20,055	13,419
	(1) 建 設 改 良 費	3,240	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	11,130	11,526	12,971	13,586	14,032	14,494	15,029	15,526	16,042	15,362	11,362	10,055	3,419
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-5,705	-4,621	-5,485	-5,793	-6,016	-6,247	-6,515	-5,763	-6,021	-5,681	-5,681	-5,027	-1,710	

(単位：千円、%)

区 分	年 度	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算見込)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	899	237	875	987	250	404	169	725	467	720	606	1,122	4,259
積 立 金	(K)	0	0											
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	745	1,644	1,881	2,756	3,743	3,993	4,397	4,566	5,291	5,758	6,478	7,084	8,206
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)	0	0											
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,644	1,881	2,756	3,743	3,993	4,397	4,566	5,291	5,758	6,478	7,084	8,206	12,465
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)	0	0											
実 質 収 支	黒 字 (P)	1,644	1,881	2,756	3,743	3,993	4,397	4,566	5,291	5,758	6,478	7,084	8,206	12,465
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
収 益 的 収 支 比 率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	79.72	74.04	73.81	72.97	69.89	69.29	67.55	65.06	63.03	63.74	75.02	79.12	121.42
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (当年度繰上充当額)	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	8,784	8,878	8,779	8,680	8,581	8,483	8,385	8,099	7,817	7,538	7,263	6,991	6,756
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	8,784	8,878	8,779	8,680	8,581	8,483	8,385	8,099	7,817	7,538	7,263	6,991	6,756
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	$((T)/(V) \times 100)$													
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)	0	0	0										
地 方 債 残 高	(X)	161,645	150,119	137,148	123,562	119,530	115,036	110,007	104,481	98,439	93,077	91,715	91,660	98,241

○他会計繰入金

区 分	年 度	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算見込)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益 的 収 支 分														
基 準 内 繰 入 金		8,935	10,095	9,857	9,692	9,447	9,214	8,983	8,729	8,472	8,212	7,981	7,814	7,696
基 準 外 繰 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分														
基 準 内 繰 入 金		5,565	5,763	6,486	6,793	7,016	7,247	7,514	7,763	8,021	7,681	5,681	5,028	1,709
基 準 外 繰 入 金		0	1,142	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	2,000	2,000	2,000	0	0	0
合 計		14,500	17,000	17,343	17,485	17,463	17,461	17,497	18,492	18,493	17,893	13,662	12,842	9,405